

平成 17 年 6 月 29 日

株 主 各 位

凸 版 印 刷 株 式 会 社
代表取締役社長 足 立 直 樹
本 店 東京都台東区台東一丁目 5 番 1 号
本社事務所 東京都千代田区神田和泉町 1 番地

第 159 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととご拝察申し上げます。

さて、本日開催の当社第 159 回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

記

報告事項

- (1) 第 159 期(平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで)営業報告書、貸借対照表および損益計算書ならびに定款授權にもとづく取締役会決議による自己株式買受け報告の件
本件は、上記計算書類および自己株式買受けの内容を報告いたしました。
- (2) 第 159 期(平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで)連結貸借対照表および連結損益計算書報告ならびにその監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類およびその監査結果の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 第 159 期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は、1 円 50 銭増配し、1 株につき 10 円 50 銭と決定いたしました。

第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、電子公告制度の導入に関する規定の変更および発行する株式総数に関する規定の変更を行うことに決定いたしました。

なお、電子公告につきましては以下の当社ホームページに掲載いたします。
当社ホームページアドレス <http://www.toppan.co.jp/>

第 3 号議案 取締役 3 名選任の件

本件は新たに青木研一、大久保伸一、三井清治の 3 氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役宮崎紘一、石田正泰、倉田研一の各氏に対し、当社所定の基準により、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法は、取締役会に一任することに決定いたしました。

以上

なお、本総会終了後の取締役会において、取締役の役職の異動について次のとおり決議いたしました。

取締役副社長	河野弘道	(旧専務取締役)
取締役副社長	外山孟	(旧専務取締役)
専務取締役	恒田良明	(旧常務取締役)
専務取締役	秋山敏彦	(旧常務取締役)
専務取締役	矢部隆三	(旧常務取締役)
常務取締役	副島豪	(旧取締役)
常務取締役	沖津仁彦	(旧取締役)
常務取締役	高宮城實明	(旧取締役)
常務取締役	大塚潔	(旧取締役)
常務取締役	時友利隆	(旧取締役)
常務取締役	桜井醜	(旧取締役)

利益配当金のお支払いについて

第159期利益配当金は、同封の「第159期利益配当金郵便振替支払通知書」により、払渡期間内(平成17年6月30日から平成17年8月1日まで)にお近くの郵便局でお受け取りください。

なお、銀行振込ご指定の方は、同封の「第159期利益配当金計算書」記載のとおり、ご指定口座へお振込みの手続きをいたしましたのでご確認ください。

貸借対照表および損益計算書につきましては、以下の当社ホームページでご覧いただけます。

<http://www.toppan.co.jp/>